

## 公布された規則のあらまし

### ◇宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

- (1) 宅地建物取引業法施行規則の改正に伴い、宅地建物取引業に従事する者の変更届出書の様式を改めるほか、必要な改正を行いました。（第9条、様式第8号関係）
- (2) 宅地建物取引業法等に基づく申請等の手続について、電子情報処理組織を使用して行う申請等の受付が開始されることに伴い、必要な改正を行いました。（第10条関係）

#### 2 施行期日

この規則は、一部の改正を除いて、公布の日から施行することとしました。